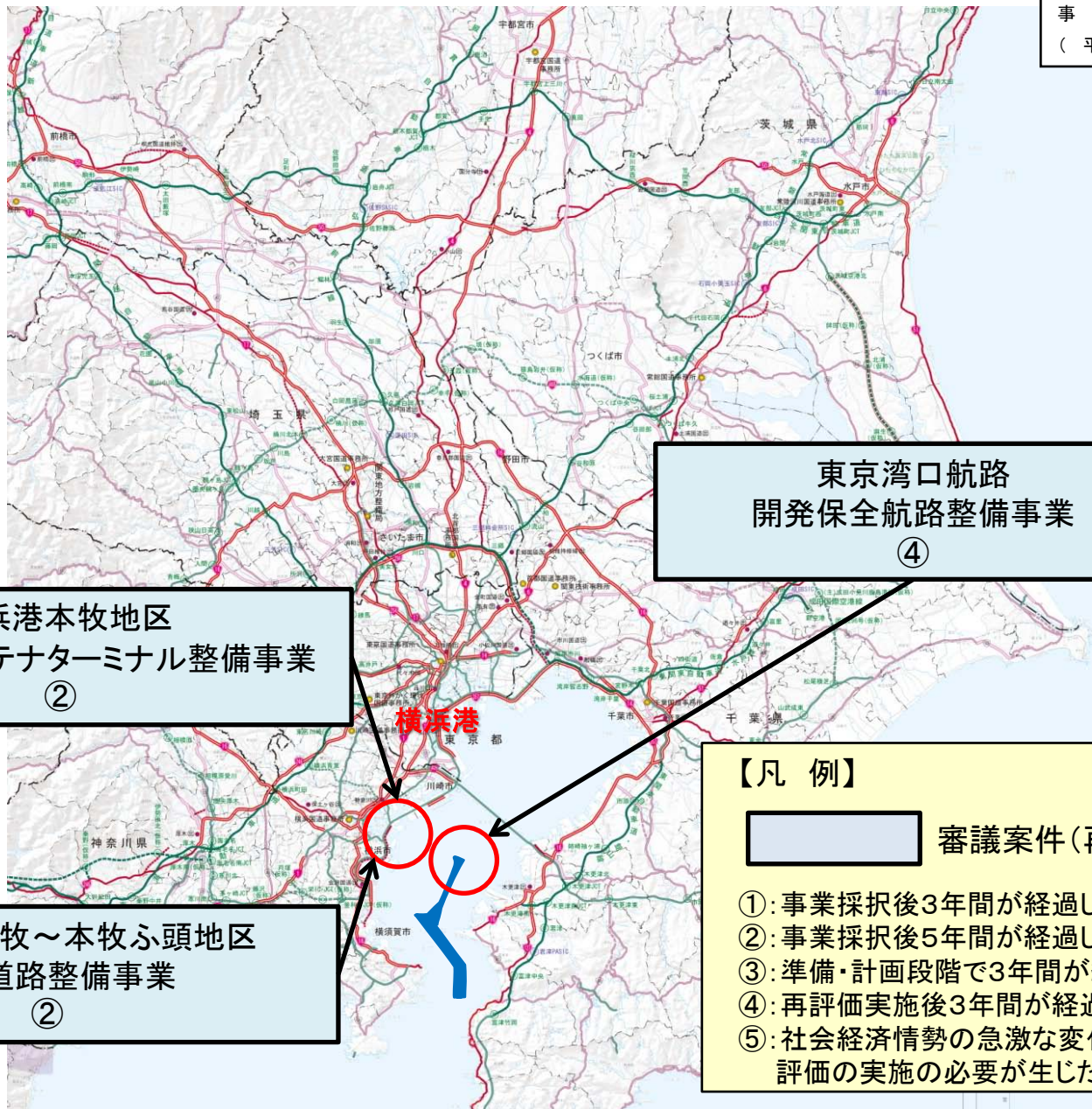




横浜港本牧地区
国際海上コンテナターミナル整備事業
②

東京湾口航路
開発保全航路整備事業
④

横浜港南本牧～本牧ふ頭地区
臨港道路整備事業
②

【凡 例】

 審議案件(再評価)

- ①: 事業採択後3年間が経過した時点で未着工の事業
- ②: 事業採択後5年間が経過した時点で継続中の事業
- ③: 準備・計画段階で3年間が経過している事業
- ④: 再評価実施後3年間が経過している事業
- ⑤: 社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業